参考資料３

論点①：届出取消・取消処理等

【中核市市長会ひな形】

No.	業務区分	機能項目	機能要件
87	転　出 取　消	世帯復帰	転出取消後、従前の世帯に復帰すること。また、従前の世帯が転居していた場合は、転居後の住所に復帰すること。
110	届　出 修　正	異動条件入力	届出日を入力できること。
111		現住所・方書修正	現住所または方書を修正することができること。
112		フリガナ修正	フリガナを修正することができること。
113		続柄修正	続柄を修正することができること。
122	職　権 修　正	異動条件	対象者を選択し、処理日を入力できること。
123		個人情報修正	該当者の情報（氏名、住所、性別、届出日等）を修正できること。氏名を修正した場合、除印処理画面に遷移すること。
124		軽微な修正	続柄を除く軽微な修正ができること。
125		続柄設定	世帯員の続柄を設定できること。
126		上書き修正	全ての項目について履歴を残さない上書き修正ができること。また、修正内容によって住基ネットへの連携を制御できること。
127	職　権 回　復	異動条件	対象者を選択し、処理日入力できること。
128		個人情報回復	該当者の情報を回復できること。
129		続柄設定	世帯員の続柄を設定できること。

【A市機能一覧】

【１】APPLIC機能一覧（編集NG）			【２】個別の機能説明	【３】調達したいシステム化する業務の流れ	【４】入力の要素 ※システム作成の業務始点となる帳票名・データ名等を記入	【５】出力の要素 ※システム化する業務の成果となる帳票名・データ名等を記入	【６】ヒアリング項目に対する回答	【７】必須・加点区分	【８】カスタマイズ理由
機能（01）	機能（02）	機能説明							
1.9.仮更新	1.9.1.仮更新	異動入力の結果を仮更新し、更新後の帳票の印刷ができる		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑯		【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 ・入力結果確認帳票（別表1-5）			
		異動入力の結果を仮更新し						必須	
			・入力に誤りがあった際に修正が可能であること（審査時に修正点が見つかった際は、審査者が直接入力情報を修正する）						
			・入力に誤りがあった際に修正が可能であること（審査時に修正点が見つかった際は、審査者が直接入力情報を修正する）					必須	

【B市業務要件】

業務要件（RFI・RFP：RF0300）		システム名：住民記録システム
No.	機能名 （第1階層＞第2階層＞第3階層）	機能概要
	共通	
38	発行・入力補助機能	異動情報入力処理において、仮更新ができること。
39		承認処理での本更新前において、仮更新状態のデータは入力内容を引き継ぎつつ、必要に応じて全ての項目を修正でき、何度でも仮更新ができること。
41	異動処理	
42	増処理	
65	職権回復	消除された住民が本市の住民であることが判明した場合、消除される前の状態にもどす処理ができること。
81	増減なし処理	
92	職権修正	本市の住民（一人または複数人）の住民記録情報に誤り、及び、変更があった場合、履歴を作成のうえ修正できること。
96	特別修正	本市の住民（一人または複数人）の住民記録情報に誤り、及び、変更があった場合、履歴を残さない修正ができること。
97		履歴情報について修正ができること。
98		履歴情報の追加、及び、削除ができること。
99		除票・改製原住民票についても同様の処理ができること。
116	証明書等出力処理	
125	住民票出力処理	住所修正履歴等を任意で載せることができること。

論点②：エラー表示

【中核市市長会ひな形】

No.	業務区分	機能項目	機能要件
5	共　通	入力エラー	入力必須項目や形式の整合性チェック（日付の不正やチェックデジット等）を行い、エラー時は、原因となったエラー項目と理由・対応方法を明示すること。
39	抑　止 設　定	メモ機能	個人単位でメモ入力が可能で、処理注意の設定および解除が可能であること。当該個人または世帯について照会、異動処理を行う際、アラート表示がなされること。
40		異動入力抑止	個人単位で異動入力を不可とする抑止設定および解除が可能であること。当該個人または世帯について照会、異動処理を行う際、アラート表示がなされること。
63	異　動 共　通	届出日設定	届出日は処理当日が初期表示設定されていること。また、変更が可能であること。未来日の入力があった場合または存在しない日付または現在の年号以外の入力は、アラート表示すること。
64		異動日設定	異動日は空欄で初期表示できること。転出以外の異動を未来日で入力または異動前の住定日より遡る日付の場合、エラー表示すること。
86	転　出 取　消	異動条件	全部・一部を選択し、異動日及び届出日を入力できること。一部の場合は対象者を選択できること。ただし、転出確定済みの場合はエラーメッセージを表示すること。
102	世　帯 合　併	方書同一性確認	方書の異なる世帯の合併の際には、確認メッセージが出力できること。
197	CS連携	整合性確認	ＣＳ側の情報との整合性を、定期的に確認することができ、不整合についてはエラーリストを出力することができること。

【中核市市長会ひな形（個別カスタマイズ要件書）】

6	抑　止 設　定	住民異動不受理	住民異動不受理申請による抑止設定を行う場合、解除日が１年後の日付が初期表示１年以上先の日付の場合アラートが表示されること。また、対象者の一覧表を自動出力すること。

【B市業務要件】

業務要件(RFI･RFP：RF0300)		システム名：住民記録システム
No.	機能名 （第1階層＞第2階層＞第3階層）	機能概要
	共通	
6	入力整合性チェック処理	異動処理において各日付、続柄、性別、必須項目等の入力整合性を担保する機能を有すること。ただし、外国人住民を含む世帯である場合は、重複が許されない続柄が世帯内に複数あるパターンや、世帯員の続柄と性別の関係に疑義があっても処理継続可能とすること。
7		住民票コード･在留カード等のチェックデジットや桁数のチェック機能があること。
8		第30条の45区分と在留資格のチェック及び在留資格と在留期間等の満了日チェック機能があること。
9		外国人住民となった日が法施行日(H24.7.9)を遡る届出の場合、受付不可のアラートを表示できること。
35	発行･入力補助機能	各種証明書発行時や異動情報入力時に表示させるアラート(注意喚起用や禁止されている処理等に対するもの)は、運用に合わせて表示内容や位置の変更ができること。
41	異動処理	
81	増減なし処理	
102	転出確定	住基ネットから転入通知情報を受信し、更新条件を満たしたものについて転入通知情報を一括、及び、個別に更新できる機能を有すること。
103		上記処理の際、更新エラーのあるものについては、転入通知更新者エラーリストが出力できること。
106		成年被後見人設定がされている方を転出確定する際は、アラート表示などで該当者が成年被後見人であることを判別できること。
258	住基ネット処理	
262	異動情報送信処理	住基ネットCS端末へ本人確認情報を送信した結果(正常送信かエラーか)を住民記録システム側でも確認できること。
278	外国人特有処理	
282	居住地届出処理	住居地届出が必要な外国人について、異動や証明発行処理がなされる場合、アラート等により確認ができること。

【A市機能一覧】

【１】APPLIC機能一覧（編集NG） 機能（01）	機能（02）	機能説明	【２】個別の機能説明	【３】調達したいシステム化する業務の流れ	【４】入力の要素 ※システム作成の業務始点となる帳票名・データ名等を記入	【５】出力の要素 ※システム化する業務の成果となる帳票名・データ名等を記入	【６】ヒアリング項目に対する回答	【７】必須・加点区分	【８】カスタマイズ理由
1.1.異動（増加）	1.1.1.転入	住民の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート①	･転出証明書情報（特例時のみ） ･印鑑証明書発行データ ･コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 住民異動届受理通知（別表1-1） 届出期間経過通知（別表1-2） 住民票コード通知票（別表1-3） 入力結果確認帳票（別表1-5） マイナンバーカード･在留カード等の追記（別表1-7） 【データ】 [住基ネット連携] 本人確認情報更新 個人番号要求（未付番者のみ） 転入通知（9-1通知） 附票通知（19-4通知） カード管理システム連携 送付先情報（自動的に送信） [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
		住民の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。						必須	
			･入力補助としてエラーチェック･アラート出力ができること（別表４）						
			･入力補助としてエラーチェック･アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					･印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					･コンビニ証明発行データ（Ｔ）			必須	業務効率化
			･入力補助としてエラーチェック･アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.1.2.戸籍届出による異動（増加）	戸籍の届出･通知に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。（出生、就籍等）		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート②	･印鑑証明書発行データ ･コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 住民票コード通知票（別表1-3） 入力結果確認帳票（別表1-5） 【データ】 [住基ネット連携]個人番号要求 [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
		戸籍の届出･通知に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。（出生、就籍等）						必須	
			･入力補助としてエラーチェック･アラート出力ができること（別表４）						
			･入力補助としてエラーチェック･アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					･印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					･コンビニ証明発行データ（Ｔ）			必須	業務効率化
			･入力補助としてエラーチェック･アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.1.3.職権による異動（増加）	職権により、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート③	･印鑑証明書発行データ ･コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 住民異動届受理通知（別表1-1） 届出期間経過通知（別表1-2） 住民票コード通知票（別表1-3） 入力結果確認帳票（別表1-5） マイナンバーカード･在留カード等の追記（別表1-7） 【データ】 [住基ネット連携] 本人確認情報更新 個人番号要求（未付番者のみ） 附票通知（19-4通知） カード管理システム連携 送付先情報（自動的に送信） [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
		職権により、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。						必須	
			･入力補助としてエラーチェック･アラート出力ができること（別表４）						
			･入力補助としてエラーチェック･アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					･印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					･コンビニ証明発行データ（Ｔ）			必須	業務効率化
			･入力補助としてエラーチェック･アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
1.2.異動（減少）	1.2.1.転出			【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート④	･印鑑証明書発行データ ･コンビニ証明発行データ ･被保険者情報（後期高齢）（Ｉ）	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 住民異動届受理通知（別表1-1） 届出期間経過通知（別表1-2） 入力結果確認帳票（別表1-5） マイナンバーカード･在留カード等の追記（別表1-7） 転出証明書(準ずる証明書)(別表1-11) 通称名の記載および削除に関する事項（別表1-12） 特定同一世帯所属者異動連絡票(国保)(Ｉ)(別表1-15) 旧被扶養者異動連絡票(国保)(Ｉ)(別表1-16) 【データ】 [住基ネット連携] 転出証明書情報（特例時）			

						（特例時） 本人確認情報更新 附票通知（19-4通知）（国外転出時） カード管理システム連携 [法務省連携] 市町村通知			
		住民の届出に基づき、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を消除する。						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（Ｔ）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.2.2.戸籍届出による異動（減少）	戸籍の届出・通知に基づき、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を消除する。（死亡、失踪宣告）		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑤	・印鑑証明書発行データ ・コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 入力結果確認帳票（別表1-5） 【データ】 [住基ネット連携] 本人確認情報更新 カード管理システム連携 [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
		戸籍の届出・通知に基づき、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を消除する。（死亡、失踪宣告）						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（Ｔ）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.2.3.職権による異動（減少）	実態調査等に基づく職権・法務省通知等により、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を消除する。（職権消除）		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑥	・法務省通知 ・印鑑証明書発行データ ・コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 入力結果確認帳票（別表1-5） 【データ】 [住基ネット連携] 本人確認情報更新 附票通知（19-4） カード管理システム連携 [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
		実態調査等に基づく職権・法務省通知等により、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を消除する。（職権消除）						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（Ｔ）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
1.3.異動（変更）	1.3.1.転居	住民の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の住所要件（住所や世帯構成員、続柄）を変更する。		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑦	・印鑑証明書発行データ ・コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 住民異動届受理通知（別表1-1） 届出期間経過通知（別表1-2） 入力結果確認帳票（別表1-5） マイナンバーカード・在留カード等の追記（別表1-7） 【データ】 [住基ネット連携] 本人確認情報更新 附票通知（19-4通知） カード管理システム連携 送付先情報（自動的に送信） [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
		住民の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の住所要件（住所や世帯構成員、続柄）を変更する。						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（Ｔ）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.3.2.世帯変更	住民の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報を変更する。（世帯合併、分離、世帯主変更、世帯変更）		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑧	・印鑑証明書発行データ ・コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 住民異動届受理通知（別表1-1） 届出期間経過通知（別表1-2） 入力結果確認帳票（別表1-5） 国民健康保険証（別表1-6） 各課へのご案内（Ｉ）（別表1-10） 【データ】 [コンビニ交付]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
		住民の届出に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報を変更する。（世帯合併、分離、世帯主変更、世帯変更）						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（Ｔ）			必須	業務効率化

					タ（T）				
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.3.3.戸籍届出による異動（増減なし）	戸籍の届出・通知に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の戸籍要件（氏名、本籍、筆頭者、続柄）を変更する。（氏名変更、婚姻、離婚、転籍、戸籍訂正等）		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑨	・印鑑証明書発行データ ・コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 入力結果確認帳票（別表1-5） マイナンバーカード・在留カード等の追記（別表1-7） 【データ】 [住基ネット連携] 本人確認情報更新 カード管理システム連携 送付先情報（自動的に送信） [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [他業務システム連携] 住基異動連携用データ			
		戸籍の届出・通知に基づき、住民基本台帳上の世帯情報、個人情報の戸籍要件（氏名、本籍、筆頭者、続柄）を変更する。（氏名変更、婚姻、離婚、転籍、戸籍訂正等）						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（T）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.3.4.戸籍届出による異動（減増）	戸籍の届出・通知に基づき、現在の住民票を消除し新たな住民票を記載する。（帰化、国籍取得、国籍喪失）		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑩	・印鑑証明書発行データ ・コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 入力結果確認帳票（別表1-5） マイナンバーカード・在留カード等の追記（別表1-7） 【データ】 [住基ネット連携] 本人確認情報更新 カード管理システム連携 送付先情報（自動的に送信） [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [他業務システム連携] 住基異動連携用データ			
		戸籍の届出・通知に基づき、現在の住民票を消除し新たな住民票を記載する。（帰化、国籍取得、国籍喪失）						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（T）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.3.5.職権による異動（変更）	職権により、住民基本台帳の世帯情報、個人情報を変更する。（住居表示、法務省通知等）		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑪	・法務省通知 ・転入通知（9-1） ・印鑑証明書発行データ ・コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 入力結果確認帳票（別表1-5） マイナンバーカード・在留カード等の追記（別表1-7） 変更証明書（区画整理等）（別表1-20） [住基ネット連携] 本人確認情報更新 附票通知（19-4通知） カード管理システム連携 送付先情報（自動的に送信） [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [他業務システム連携] 住基異動連携用データ			
		職権により、住民基本台帳の世帯情報、個人情報を変更する。（住居表示、法務省通知等）						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（T）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.3.6個人番号記載	届出・職権により、個人番号を記載・変更する		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑫	・印鑑証明書発行データ ・コンビニ証明発行データ				
		届出・職権により、個人番号を記載する						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（T）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
		届出・職権により、個人番号を変更する						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（T）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
	1.3.7住民票コード変更	届出・職権により、住民票コードを変更する		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑬	・印鑑証明書発行データ ・コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 住民票コード変更通知書（別表1-4） 入力結果確認帳票（別表1-5） 【データ】 [他業務システム連携] 住基異動連携用データ			
		届出・職権により、住民票コードを変更する						必須	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力					必須	業務効率化

			ができること（別表４－１）						
					・印鑑証明書発行データ			必須	業務効率化
					・コンビニ証明発行データ（T）			必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
1.4.照会	1.4.1.住民票情報照会	開示請求のあった対象者の個人・世帯情報を開示する。	※機能説明の「開示」は「表示」と解釈する。						
	1.4.4.検索機能	住民データについて検索を行う							
		住民データについて検索を行う						必須	業務効率化
			・アラート出力ができること（別表4）						
			・アラート出力ができること（別表4-1）					必須	業務効率化
			・アラート出力ができること（別表4-2）					加点	
1.5.発行	1.5.1.証明書交付	住民の申請に基づき、証明書（住民票、住民票記載事項証明書等）を出力する。		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑱		【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 （別表1-13） 住民票 除票 旧住民票 住民票記載事項証明書 町名地番変更証明書 転出証明書に準ずる証明書 埋火葬許可申請書（M）（別表1-21）			
		住民の申請に基づき、証明書（住民票、住民票記載事項証明書等）を出力する。						必須	
			・住民票コードおよび個人番号記載の帳票を発行しようとした際、誤発行防止の確認アラートが出ること						
			・平成28年11月11日総行住第214号通知（個人番号を記載した住民票の写し等の交付に係る適正な事務処理の徹底について（通知））に準拠した制御が行われること					必須	業務効率化
			・住民票コードおよび個人番号記載の帳票を発行しようとした際、誤発行防止の確認アラートが出ること					加点	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					必須	業務効率化
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
1.12.個別業務	1.12.4.登録型本人通知制度	登録型本人通知制度登録者について、月次で住民票交付数を集計し、交付した旨の通知を送付する				【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 ・住民票交付通知（別表1-26） ・登録期間満了通知（別表1-27） 【データ】 ・登録者一覧（別表2-21） ・登録者住民票発行一覧（別表2-22） ・登録期間満了者一覧（別表2-23）			
		登録型本人通知制度登録者について、月次で住民票交付数を集計し						加点	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					加点	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	
		交付した旨の通知を送付する						加点	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４）						
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－１）					加点	
			・入力補助としてエラーチェック・アラート出力ができること（別表４－２）					加点	

【A市機能一覧：別表４－１　エラーチェック・アラート一覧（必須機能）】

項番	分類	小分類	発生条件	項目等	種別	画面遷移可否	エラーチェック・アラートの機能説明	操作	表示メッセージ（例）	備考
1	全て		該当者選択		注意喚起	可	発行制限登録者を選択した場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・発行制限登録者です	
2	全て		該当者選択		注意喚起	可	要支援者および併支援者を特定する検索をした場合のアラート	アラート表示後、操作者のパスワードおよび検索理由を入力しない場合、その後の操作は不可	・取扱注意者、またはその家族（同一世帯員）の情報を表示しようとしています。ご注意ください。 ・ＤＶ支援措置の対象につき、証明書等発行する場合は市民課証明担当まで連絡してください。また発行後は再度連絡をお願いします。	
3	全て		該当者選択		注意喚起	可	該当者を特定する検索をした場合のアラート（Ｔ）	アラート表示後、操作者のパスワードおよび検索理由を入力しない場合、その後の操作は不可	・取り扱い注意の家族（同一世帯員）の情報を表示しています。ご注意ください。 ・世帯員のため、制限理由は表示されません。	（Ｔ）必須 （Ｍ，Ｉ）加点
4	証明		発行		注意喚起	可	支援措置対象者を含む証明書を発行する場合のアラート	管理者の認証を行わない限り、その後の操作は不可	（発行禁止） 下記の理由のより発行が禁止されています。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」	
5	証明		発行		注意喚起	可	住民実態調査該当者を含む証明書を発行する場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	（発行注意） 注意事項があります。発行時に制限理由を確認してください。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」	
6	証明		発行		注意喚起	可	住民票に住民票コードを載せる場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	！本人または世帯員からの申請が必要です。 　住民票コードを出力しますか？	
7	証明		発行		注意喚起	可	住民票に個人番号を載せる場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	！本人または世帯員からの申請が必要です。 　個人番号を出力しますか？	
8	証明		発行		注意喚起	可	証明書発行と同日に、予め異動処理があった場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	本日異動処理がありました。	
9	異動	全て	該当者選択		注意喚起	可	支援措置対象者を含む異動処理をする場合のアラート	管理者の認証を行わない限り、その後の操作は不可	（発行禁止） 下記の理由のより発行が禁止されています。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」	
10	異動	全て	該当者選択		注意喚起	可	住民実態調査該当者を異動処理する場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・～は実態調査該当者です。提出課「～」 ・～の実態調査該当を解除しますか？	
11	異動	全て	該当者選択		エラーチェック	不可	個人番号未記載者に後続の異動処理を行う場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・個人番号が未記載です。先に記載を行ってください	
12	異動	全て	該当者選択		注意喚起	可	届出日または処理日と同日で予め証明書の発行がある場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本日証明書の発行がありました	
13	異動	全て	該当者選択		注意喚起	可	届出日または処理日と同日で予め印鑑登録証明書の発行がある場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本日印鑑登録証明書の発行がありました	
14	異動	全て	該当者選択		注意喚起	可	届出日または処理日と同日で予めコンビニ交付にて証明書の発行がある場合のアラート（Ｔ）	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本日証明書の発行がありました（コンビニ交付）	（Ｔ）必須 （Ｍ，Ｉ）加点
15	異動	全て	該当者選択		注意喚起	可	届出日または処理日と同日で予めコンビニ交付にて印鑑登録証明書の発行がある場合のアラート（Ｔ）	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本日印鑑登録証明書の発行がありました（コンビニ交付）	（Ｔ）必須 （Ｍ，Ｉ）加点

項番	分類	小分類	発生条件	項目等	種別	画面遷移可否	エラーチェック・アラートの機能説明	操作	表示メッセージ（例）	備考
16	異動	全て	該当者選択		エラーチェック	不可	異動事由と矛盾する異動者を選んだ場合のアラート（例：住所異動で除票者を選ぶ）	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	異動事由に合わない人が選択されました。（異動事由に合った該当者を選択してください。）	
17	異動	転出	該当者選択		注意喚起	可	転出入力の画面で、異動者が成年被後見人の場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・成年被後見人です。処理が終わったら印鑑担当者へ連絡してください。	
18	異動	世帯合併等	該当者選択		エラーチェック	不可	世帯合併の入力時、住所が異なる世帯へ合併する場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×選択された世帯の住所と現在の世帯の住所が異なります。 正しい世帯を選択してください。	
19	異動	全て	入力	異動日	注意喚起	可	届出日が、異動日から１５日以上経過している場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・住み始めてから１４日を経過しています ・異動日が１５日以上前の日付です	・更新後、届出期間経過通知が出力されること（電子公印） ・条件となる期間を設定できること
20	異動	全て	入力	異動日	注意喚起	可	入力した異動日よりも新しい異動日で他の異動処理が行われている場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・入力よりも新しい異動があります。確認してください。	
21	異動	全て	入力	異動日	エラーチェック	不可	届出の異動日が異動者の住定日と同日もしくは住定日以前の場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	既に記載の住定日と同日か、それ以前の異動日が入力されています。選択できませんので確認してください。	
22	異動	全て	入力	異動日	注意喚起	可	届出の異動日が他の世帯員の住定日以前の場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	住定日よりも前の異動日が入力されました。よろしいですか？	
23	異動	全て	入力		注意喚起	可	個人情報を変更した後、更新処理を行わなかった場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	更新せずに終了します。よろしいですか。	
24	異動	全て	入力	自治会	注意喚起	可	住所異動の入力画面で、あらかじめ設定した番地に対応する自治会と入力した自治会が相違する場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・入力した自治会と自動取得した自治会が違っています。 入力した自治会　　＝　～ 自動取得した自治会　＝　～ 入力した自治会で間違いないですか	
25	異動	全て	入力	個人番号	注意喚起	可	個人番号が入力されない状態で画面遷移した場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・個人番号が空欄です。新たに個人番号要求を行いますか	・「はい/いいえ」の選択が可能であること。はい→更新後に個人番号要求、いいえ→再度入力画面に戻ること
26	異動	全て	入力	住民票コード	注意喚起	可	住民票コードが未記載の場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・住民票コードが空欄です。新規付番しますか	・「はい/いいえ」の選択が可能であること。はい→新規付番、いいえ→再度入力画面に戻ること
27	異動	全て	入力	続柄	注意喚起	可	世帯主が存在しない場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・世帯主が不在です	世帯主が不在の世帯について、別途検索および抽出が可能であること
28	異動	転出	入力	続柄	注意喚起	可	世帯員が複数いる世帯の予定転出の入力画面で、世帯主の転出に伴い世帯主変更の必要がある場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	転出予定（予定日：平成〇年●月△日）の世帯主がいます。確認してください。	
29	異動	全て	入力	筆頭者	エラーチェック	不可	本人の氏と筆頭者の氏が相違する場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本人の氏と筆頭者の氏が違います。確認してください	・デザイン差等であっても別字として判定すること
30	外人	住居地届	入力	異動日	注意喚起	可	住居地届出の届出日が、異動日から１５日以上経過している場合のアラート（Ｔ）	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	住基の届出から１５日以上経過しています。更新してよろしいですか。	（Ｔ）必須 （Ｍ，Ｉ）加点

【A市機能一覧：別表４－２　エラーチェック・アラート一覧（加点機能）】

項番	分類	小分類	発生条件	項目等	種別	画面遷移可否	エラーチェック・アラートの機能説明	操作	表示メッセージ（例）
1	全て		検索		エラーチェック	不可	カナ氏名2文字で検索した場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	！カナ氏名のみの場合、3文字以上で検索してください。
2	全て		該当者選択		注意喚起	可	住民実態調査該当者を特定する検索をした場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	住民実態調査該当者です。
3	異動	全て	該当者選択		注意喚起	可	住基カードまたはマイナンバーカード所有者である場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・「住民基本台帳カード所有者です」 ・「マイナンバーカード所有者です」
4	異動		該当者選択		エラーチェック	不可	異動該当者を選択しないで処理を進めようとした場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×　該当者が選択されていません
5	異動	転出	該当者選択		注意喚起	可	住民基本台帳カード・個人番号カード所持者が特例でない転出をする場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	特例転出ではありませんので、住基ネット転出証明データは 作成されません。更新処理後に転出証明書を発行してください。
6	異動	全て	入力	異動日	エラーチェック	不可	届出日が処理日より未来の日付の場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・届出日が未来の日付です ・届出日を確認してください
7	異動	全て	入力	住定日	注意喚起	可	住定日を、異動日と異なる日付に変更した場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	異動日≠住定異動日と成りますが、更新しますか？
8	異動	転入等	入力	該当者	エラーチェック	不可	世帯員が増える異動届の個人情報を入力する画面で、入力をせず、画面遷移しようとする場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	該当者が入力されていません。該当者の情報を入力してください。
9	異動	全て	入力		エラーチェック	不可	いずれの項目も変更がされていない場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・入力前と変更がありません。
10	異動	全て	入力	該当者	注意喚起	可	個人情報入力後、更新処理を行う前に、異動者の個人情報が修正された場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	～が修正されました。異なる除票者の転入ではないか、ご注意ください。
11	異動	全て	入力		注意喚起	可	異動入力の更新後、印刷していない帳票がある場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	印刷していない帳票があります。終了してよろしいですか？

項番	分類	小分類	発生条件	項目等	種別	画面遷移可否	エラーチェック・アラートの機能説明	操作	表示メッセージ（例）
12	異動	全て	入力	住所	エラーチェック	不可	住所異動の入力画面で、番地を入力していない場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×番地が入力されていません
13	異動	全て	入力	住所	エラーチェック	不可	住所異動の入力画面（住居表示地区）で、号の入力をしない場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×住居番号が入力されていません 確認してください
14	異動	全て	入力	住所	エラーチェック	不可	新住所を入力する画面で、自治体コードまたは県市町村名が入力されていない場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	自治体コードまたは県、市、町村が入力されていません。（確認後、再入力してください）
15	異動	全て	入力	住所	エラーチェック	不可	存在しない町コードが入力された場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・（存在しない町コード『9999』を入力した場合）「9999に該当する大字コードはありません。」
16	異動	全て	入力	自治会	エラーチェック	不可	住所異動の入力画面で、自治会を入力していない場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×自治会が入力されていません。
17	異動	全て	入力	住所	注意喚起	可	新住所を入力する画面で、郵便番号が入力されていない場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×郵便番号が入力されていません。 次画面に進んでよろしいですか？
18	異動	全て	入力	自治会	エラーチェック	不可	存在しない自治会コードが入力された場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・（存在しない自治会コード『9999』を入力した場合）「9999に該当する大字コードはありません。」
19	異動	全て	入力	前住所	注意喚起	可	前住所が未記載の場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・前住所が空欄です
20	異動	全て	入力	個人番号	エラーチェック	不可	個人番号の入力が重複している場合のアラート（二重付番を防ぐため）	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	付番済みの個人番号が入力されています。
21	異動	全て	入力	氏名	エラーチェック	不可	カナ氏名欄にカナ氏名以外の文字を入力した場合	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×カナ氏名に不正な文字が含まれています。確認してください。
22	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	不可	世帯主が複数人存在する場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・世帯主が重複しています
23	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	不可	続柄を入れずに、画面遷移しようとする場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×続柄が入力されていません
24	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	不可	性別「男」に対し続柄「妻」が入力されている等、性別と続柄に矛盾が生じている場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×性別と続柄に矛盾があります。 男性に女性の続柄、又は女性に男性の続柄が入力されています。

項番	分類	小分類	発生条件	項目等	種別	画面遷移可否	エラーチェック・アラートの機能説明	操作	表示メッセージ（例）
25	異動	全て	入力	続柄	注意喚起	可	個人情報を入力する画面で、15歳未満の異動者の続柄を世帯主とした場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	？１５歳未満ですが、世帯主でよろしいですか？
26	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	可	18歳未満の続柄を夫と入力した場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×１８歳未満のため、夫を選択することは出来ません。
27	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	可	16歳未満の続柄を妻と入力した場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×１６歳未満のため、妻を選択することは出来ません。
28	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	可	同世帯で「妻」「夫」「妻（未届）」「夫（未届）」「父」「母」等が重複している	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・続柄が重複しています
29	異動	全て	入力	続柄	注意喚起	可	個人情報入力後、国民健康保険の擬世主がいる場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	～が国保擬制世帯主になります。
30	異動	全て	入力	本籍・筆頭者	エラーチェック	可	本籍・筆頭者欄が未記載の場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本籍が空欄です ・筆頭者が空欄です
31	異動	全て	入力	在留カード番号	注意喚起	可	外国人転入で在留カード欄に入力せず、 画面遷移した場合のアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	！在留カード等が入力されていません。 在留カードが未交付の外国人ですか？
32	外人	住居地届	該当者選択		注意喚起	可	選択した者に誤りがないか確認するアラート	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	更新した場合、システムは修正できません。更新してよろしいですか。

論点③：改製関係

【中核市市長会ひな形】

No.	業務区分	機能項目	機能要件
55	証　明 発　行	改製原住民票の写し	個人票様式で発行でき、備考欄に改製理由を記載できること。
150	バッチ	除票５年経過廃棄	５年経過した住民票除票および改製原住民票について廃棄したものとして証明等発行を制限すること。また、年数は変更できること。

【中核市市長会ひな形（個別カスタマイズ要件書）】

No.	業務区分	機能項目	機能要件
9	住民票 改　製	改製条件	任意のタイミングで改製ができること。また、特別養子縁組や性別変更等で自動改製されること。

【B市業務要件】

業務要件（RFI・RFP：RF0300）		システム名：住民記録システム
No.	機能名 （第1階層＞第2階層＞第3階層）	機能概要
	共通	
20	住民基本台帳削除処理	保存年限を経過した除票、改製原住民票を削除できること。
21		保存年限を経過した除票、改製原住民票の写しの出力を抑止できること。
41	異動処理	
81	増減なし処理	
96	特別修正	本市の住民（一人または複数人）の住民記録情報に誤り、及び、変更があった場合、履歴を残さない修正ができること。
97		履歴情報について修正ができること。
98		履歴情報の追加、及び、削除ができること。
99		除票・改製原住民票についても同様の処理ができること。
107	住民票改製	異動処理による満欄発生時に住民票を改製し、新たな住民票作成できること。また、従前の住民票を改製原住民票にできること。
108		住民票を強制改製し、新たな住民票が作成できること。また、従前の住民票を改製原住民票にできること。
109		全住民票を一括改製し、新たな住民票作成できること。また、従前の住民票を改製原住民票にできること。
116	証明書等出力処理	
117	住民票出力処理	住民票、除票、改製原住民票の写しを出力できること。
118		現行住民記録システムの改製原住民票の写しを出力できること。
127		法改正等に伴い住民票に記載すべき項目が追加・変更された際に、レイアウトの変更が可能であること。
136		改製がかかった場合、その対象者の現在住民票の画面から、その者の改製原住民票が確認できること。
146	住民票記載事項証明書出力処理	法改正等に伴い住民票記載事項証明書に記載すべき項目が追加・変更された際、必要に応じてレイアウトの変更が可能であること。
195	住居表示・区画整理対応処理	
199	変更異動処理	一括変更により満欄になった場合は自動改製ができること。
200		一括変更により自動改製してしまうものの一覧が出力できること。

【A市機能一覧】

【１】APPLIC機能一覧（編集NG）			【２】個別の機能説明	【３】調達したいシステム化する業務の流れ	【４】入力の要素 ※システム作成の業務始点となる帳票名・データ名等を記入	【５】出力の要素 ※システム化する業務の成果となる帳票名・データ名等を記入	【６】ヒアリング項目に対する回答	【７】必須・加点区分	【８】カスタマイズ理由
機能（01）	機能（02）	機能説明							
1.5.発行	1.5.1.証明書交付	住民の申請に基づき、証明書（住民票、住民票記載事項証明書等）を出力する。		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑭		【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力（別表1-13） 住民票 除票 旧住民票 住民票記載事項証明書 町名地番変更証明書 転出証明書に準ずる証明書 埋火葬許可申請書（M）（別表1-21）			
		住民の申請に基づき、証明書（住民票、住民票記載事項証明書等）を出力する。						必須	
			・除票改製原住民票が出力できること（Ｔ）			【帳票】除票改製原住民票（Ｔ）			
			・除票改製原住民票が出力できること（Ｔ）（別表６）					必須	住民サービスの向上
						【帳票】除票改製原住民票（Ｔ）（別表６）		必須	住民サービスの向上

論点④：除票関係

【中核市市長会ひな形】

No.	業務区分	機能項目	機能要件
53	証　明 発　行	除かれた住民票の写し	世帯連記式または個人票様式で発行でき、備考欄に消除理由を記載できること。
150	バッチ	除票５年経過廃棄	５年経過した住民票除票および改製原住民票について廃棄したものとして証明等発行を制限すること。また、年数は変更できること。

【B市業務要件】

業務要件(RFI･RFP:RF0300)		システム名:住民記録システム
No.	機能名 （第1階層＞第2階層＞第3階層）	機能概要
	共通	
20	住民基本台帳削除処理	保存年限を経過した除票、改製原住民票を削除できること。
21		保存年限を経過した除票、改製原住民票の写しの出力を抑止できること。
41	異動処理	
81	増減なし処理	
96	特別修正	本市の住民(一人または複数人)の住民記録情報に誤り、及び、変更があった場合、履歴を残さない修正ができること。
97		履歴情報について修正ができること。
98		履歴情報の追加、及び、削除ができること。
99		除票･改製原住民票についても同様の処理ができること。
116	証明書等出力処理	
117	住民票出力処理	住民票、除票、改製原住民票の写しを出力できること。
132		除票者を含む住民票が出力できること。

【A市機能一覧】

【１】APPLIC機能一覧（編集NG）			【２】個別の機能説明	【３】調達したいシステム化する業務の流れ	【４】入力の要素 ※システム作成の業務始点となる帳票名･データ名等を記入	【５】出力の要素 ※システム化する業務の成果となる帳票名･データ名等を記入	【６】ヒアリング項目に対する回答	【７】必須･加点区分	【８】カスタマイズ理由
機能(01)	機能(02)	機能説明							
1.1.異動（増加）	1.1.1.転入	住民の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート①	･転出証明書情報（特例時のみ） ･印鑑証明書発行データ ･コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 住民異動届受理通知（別表1-1） 届出期間経過通知（別表1-2） 住民票コード通知票（別表1-3） 入力結果確認帳票（別表1-5） マイナンバーカード･在留カード等の追記（別表1-7） 【データ】 [住基ネット連携] 本人確認情報更新 個人番号要求（未付番者のみ） 転入通知（9-1通知） 附票通知（19-4通知） カード管理システム連携 送付先情報（自動的に送信） [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
		住民の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。						必須	
			･入力時、再転入者の場合除票データを引用できること（Ｍ･Ｉ）						
			･入力時、再転入者の場合除票データを引用できること（Ｍ･Ｉ）					必須	業務効率化
	1.1.3.職権による異動（増加）	職権により、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート③	･印鑑証明書発行データ ･コンビニ証明発行データ	【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 住民異動届受理通知（別表1-1） 届出期間経過通知（別表1-2） 住民票コード通知票（別表1-3） 入力結果確認帳票（別表1-5） マイナンバーカード･在留カード等の追記（別表1-7） 【データ】 [住基ネット連携] 本人確認情報更新 個人番号要求（未付番者のみ） 附票通知（19-4通知） カード管理システム連携 送付先情報（自動的に送信） [法務省連携]市町村通知 [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
		職権により、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。						必須	
			･入力時、再転入者の場合除票データを引用できること（Ｍ･Ｉ）						
			･入力時、再転入者の場合除票データを引用できること（Ｍ･Ｉ）					必須	業務効率化
1.5.発行	1.5.1.証明書交付	住民の申請に基づき、証明書（住民票、住民票記載事項証明書等）を出力する。		【住基ＷＧ】写真データ.xlsx シート⑭		【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 （別表1-13） 住民票 除票 旧住民票 住民票記載事項証明書 町名地番変更証明書 転出証明書に準ずる証明書 埋火葬許可申請書（Ｍ）（別表1-21）			
		住民の申請に基づき、証明書（住民票、住民票記載事項証明書等）を出力する。						必須	
						【帳票】除票		必須	
			･除票改製原住民票が出力できること（Ｔ）			【帳票】除票改製原住民票（Ｔ）			
			･除票改製原住民票が出力できること（Ｔ）（別表６）					必須	住民サービスの向上
						【帳票】除票改製原住民票（Ｔ）（別表６）		必須	住民サービスの向上

【A市機能一覧：別表６　旧住民票等の定義】

	旧住民票					旧々住民票					除票改製原住民票				
	定義	データ移行範囲	個人票の要否	世帯票の要否	備考	定義	データ移行範囲	個人票の要否	世帯票の要否	備考	定義	データ移行範囲	個人票の要否	世帯票の要否	備考
A市	現行システムにおいて管理・発行している住民票のデータ（除票・改製除票を含む）	・平成２２年１月４日から今般のシステム移行による改製までの間の異動入力分が出力されること	必要	不要		現行システムにおいて「旧住民票」として取扱っているデータより前のシステムでの住民票データ）	・昭和57年10月から平成21年12月28日までの間の異動及び改製までの間の異動入力分が出力されること	不要	必要	・旧システム（の書式で出力できること） ・異動履歴データを参照できること		不要	不要	不要	
C市	同上	現行システムの住民票・除票データすべて	必要	必要	・異動履歴データを参照及び出力できること	同上	旧システム運用時（Ｓ６３．６～Ｈ２１．１２）のデータすべて	必要	不要	・異動履歴データを参照及び出力できること	・各支所地域の合併前のデータ	・各支所地域の合併前のデータすべて	必要	不要	・E村、F町、G町、H町 →Ｈ18.1.23合併 ・I町 →Ｈ18.10.1合併 ・J町 →Ｈ21.6.1合併
D市	同上	除票・改製除票については、除票日から10年以内の帳票をデータ移行の対象とする。	必要	不要		同上	保存期間経過につき不要	不要	不要			不要	不要	不要	

論点⑤：DV関係

【中核市市長会ひな形】

No.	業務区分	機能項目	機能要件
6	共　通	支援措置対象者照会	照会、異動時にＤＶストーカー支援者等の場合、注意を喚起するような画面設定を行うこと。
7		支援措置対象者管理	支援措置の期間満了後も自動的に制御の解除は行わないこと。
41	抑　止 設　定	証明発行抑止	個人単位で証明発行を不可とする抑止設定および解除が可能であること。証明発行抑止はコンビニ交付および住基ネットＣＳにも抑止および解除の情報を連携すること。
42		他システム連携	抑止設定について他システムと連携できること。
43		事由管理	抑止設定の事由を管理できること。その際、事由毎に備考等を入力できること。
152	バッチ	閲覧簿	支援措置対象者を除いた住民基本台帳閲覧簿を作成できること。また、その他抽出条件を指定して作成できること。

【中核市市長会ひな形（個別カスタマイズ要件書）】

No.	業務区分	機能項目	機能要件
5	抑　止 設　定	支援措置	支援措置対象者の抑止設定を行う場合、解除日が１年後の日付が初期表示１年以上先の日付の場合アラートが表示されること。また、期間満了月の前月に支援措置延長申請書と対象者一覧を自動出力すること。

【B市業務要件】

業務要件(RFI･RFP：RF0300)				システム名：住民記録システム
No.	機能名 （第1階層＞第2階層＞第3階層）			機能概要
166	閲覧処理			
167		閲覧簿作成処理		住民票閲覧申請者に対し、紙媒体によらずPC等で電子台帳として閲覧に供する機能を有すること。
168				抽出条件が指定可能な項目は、次の項目とすること。 (1)住所 (2)生年月日 (3)男女 (4)日本人か外国人の別 (5)DV支援措置対象者除外の有無
169				作成した閲覧簿については出力機能を持たせない、または、その他の方法で出力できない状態にできること。
204	DV等情報処理			
205		住基法支援措置処理		DV支援措置対象者やストーカー被害者からの申請情報を管理し、当該市民の証明出力や異動処理を抑止できること。
206				支援措置の情報を他システムに連携できること。
207				コンビニ交付の発行制限ができること。
208				DV支援対象者情報を移行できること。
209				発行制限期間を入力できること。
210				世帯と個人に発行制限が掛けられること。
211				支援者情報リストに抽出可能な項目は、次の項目とすること。 (1)支援終了日 (2)支援継続開始日 (3)支援開始日 (4)申出者の状況 (5)受理地or送付地 (6)対象者氏名 (7)対象者生年月日 (8)住民番号 (9)世帯番号 (10)現在住民票のアラートの種類 (11)現在住所 (12)現在戸籍のアラートの種類 (13)本籍 (14)筆頭者 (15)前住民票のアラートの種類 (16)対象者前住所 (17)前戸籍のアラートの種類 (18)対象者前本籍 (19)前筆頭者 (20)備考 (21)加害者名
212				支援承認書・支援措置申出書・支援終了通知書が作成できること。
213		付箋処理		証明出力や異動処理を抑制する処理ができること。
214				証明出力や異動処理に関する注意情報を管理し、当該市民の証明出力や異動処理を抑止できること。
215				コンビニ交付を抑止することのない付箋（メモ的に使用するもの）があること。
216				付箋が入っている方とそうでない方を区別できる仕組みがあること（背景色を変更・対象者であることの印が付くなど）。
217				付箋は100文字以上の入力が可能であること。
218				以下の付箋種類を選択できること。 (1)異動・発行禁止 (2)異動禁止 (3)発行禁止 (4)異動・発行注意 (5)異動注意 (6)発行注意 (7)DV支援措置対象者・ストーカー被害者用（異動注意・発行注意） (8)メモ
219				付箋の情報を他システムに連携できること。

【A市機能一覧】

【1】APPLIC機能一覧（植集NG）			【2】個別の機能説明	【3】調査したいシステム化する業務の流れ	【4】入力の要素 ※システム作成の業務始点となる帳票名・データ名等を記入	【5】出力の要素 ※システム化する業務の成果となる帳票名・データ名等を記入	【6】ヒアリング項目に対する回答	【7】必須・加点区分	【8】カスタマイズ理由
機能(01)	機能(02)	機能説明							
1.5.発行	1.5.3.発行制限	各種証明書の発行が条件をつけて制限できる	・コンビニ交付システムへ制限を自動連携できること ・住基ネットシステムへ自動連携し、広域交付住民票の発行を制限できること			【データ】 [コンビニ交付連携]システムへ即時連携 [住基ネット連携]広域交付住民票発行制限連携			
		各種証明書の発行が条件をつけて制限できる						必須	
			・コンビニ交付システムへ制限を自動連携できること					必須	
						【データ】[コンビニ交付連携]システムへ連携		必須	他システムデータ連携
						【データ】[コンビニ交付連携]システムへ即時連携		必須	住民サービスの向上
			・住基ネットシステムへ自動連携し、広域交付住民票の発行を制限できること					必須	
						【データ】[住基ネット連携]広域交付住民票発行制限連携		必須	
1.7.閲覧	1.7.1.住民閲覧	住民に対し、住民票の記載情報を閲覧する。	※写真データ中のシステム化範囲は、「[画面での閲覧]閲覧対象者の指定～表示（閲覧）」となります。	【住基WG】写真データ.xlsx シート③		【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 ・閲覧台帳（印刷して納品） 【データ】 ・閲覧台帳データ（別表2-15）			
		住民に対し、住民票の記載情報を閲覧する。						必須	
			・支援措置対象者は表示しないこと						
			・支援措置対象者は表示しないこと					必須	
1.12.個別業務	1.12.1.支援措置（DV）（別表s）	登録されている宛名に対し、DVに係る情報を登録・変更・解除し、管理する		【住基WG】写真データ.xlsx シート③					
		登録されている宛名に対し、DVに係る情報を登録・変更・解除し、管理する						加点	市独自制度への対応
			・要支援者・併支援者を登録・変更・解除ができること	【住基WG】写真データ.xlsx シート③		【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 決定通知書、関係市町村通知 【データ】 [コンビニ交付]システムへ即時連携 [他業務システム連携]住基異動連携用データ			
			・要支援者・併支援者を登録・変更・解除ができること					加点	住民サービスの向上
						※桁あふれの場合は帳票を出力		加点	業務効率化
						【帳票】決定通知書		加点	
						【帳票】関係市町村通知		加点	
						【データ】[コンビニ交付連携]システムへ連携		加点	他システムデータ連携
						【データ】[コンビニ交付連携]システムへ即時連携		加点	住民サービスの向上
			・該当者を登録・変更・解除ができること（T）					加点	住民サービスの向上
			・要支援者・併支援者を登録されることで自動的に該当者が登録されること（T）					加点	住民サービスの向上
			・要支援者・併支援者を登録されることで自動的に該当者が登録されないこと（M,1）					加点	住民サービスの向上
			・管理者以外の者が登録・変更・解除に係る操作ができないこと					加点	住民サービスの向上
			・他業務システムにDV登録データが連携されること					加点	住民サービスの向上
						【データ】[他業務システム連携]DVフラグ		加点	他システムデータ連携
						【データ】[他業務システム連携]公開メモ（職員周知用）		加点	他システムデータ連携
						【データ】[他業務システム連携]その他DV登録データ		加点	
			・支援措置対象者の登録・変更・削除の際、同一世帯内の複数名について一括で（同一画面内で）処理できること						
			・支援措置対象者の登録・変更・削除の際、同一世帯内の複数名について一括で（同一画面内で）処理できること					加点	
			・過去に支援措置対象者であった履歴が保存され、検索・確認できること（M）						
			・過去に支援措置対象者であった履歴が保存され、検索・確認できること（M）					加点	
			・設定内容は、「氏名、生年月日、住所、宛名番号、世帯番号」は人物選択で設定、「開始日」、「終了日」、「制限レベル」、「公開メモ（職員周知用）」、「非公開メモ（主管課管理用）」「ＤＶ該当区分」「管理番号」なお、「終了日」設定なし＝無期限を許可すること	【住基WG】写真データ.xlsx シート③					
			・設定内容は開始日					加点	業務効率化
			・設定内容は終了日					加点	業務効率化
			・終了日を経過しても自動で解除されないこと					加点	
			・設定内容は制限レベル（別表５参照）					加点	
			・設定内容は公開メモ（職員周知用）					加点	業務効率化
			・設定内容は非公開メモ（主管課管理用）					加点	
			・設定内容はＤＶ該当区分（要支援者・併支援者・該当者）（T）					加点	業務効率化
			・設定内容はＤＶ該当区分（要支援者・併支援者）（1，M）					加点	
			・要支援者・併支援者を選択した場合、認証を求め、閲覧理由を入力させること						
			・要支援者・併支援者を選択した場合、認証を求めること					加点	業務効率化
			・要支援者・併支援者を選択した場合、閲覧理由を入力させること					加点	業務効率化
			・要支援者・併支援者を検索した場合、検索結果画面に住所が表示されないこと					加点	業務効率化
			・該当者を選択した場合、認証を求めること						
			・該当者（別表５参照）を選択した場合、認証を求めること（T）					加点	住民サービスの向上
			・管理者が認証することで端末を問わず要支援対象者の異動入力および帳票発行を行うことができること	【住基WG】写真データ.xlsx シート③					
			・要支援者・併支援者について、管理者の許可がないと帳票が発行できないこと					加点	業務効率化
			・管理者が許可することで端末を問わず要支援者・併支援者の帳票発行を行うことができること					加点	業務効率化
			・要支援者・併支援者について、管理者の許可がないと異動処理ができないこと					加点	業務効率化
			・管理者が許可することで端末を問わず要支援者・併支援者の異動入力を行うことができること					加点	業務効率化
			・ＤＶのフラグを保持したまま要支援対象者の異動入力および帳票発行を行うことができること	【住基WG】写真データ.xlsx シート③					
			・ＤＶのフラグを保持したまま要支援者・併支援者の異動入力を行うことができること					加点	業務効率化
			・ＤＶのフラグを保持したまま要支援者・併支援者の帳票発行を行うことができること					加点	業務効率化
			・条件別で一覧表を出力できること（EUCで対応でも可）			【帳票】 ※桁あふれの場合は帳票を出力 支援措置延長手続き通知（別表１-28） 【データ】 支援措置対象者一覧（別表2-18）			
			・条件別で一覧表を出力できること（EUCで対応でも可）					加点	業務効率化
						※桁あふれの場合は帳票を出力		加点	業務効率化
						【帳票】支援措置延長手続き通知（別表１-28）		加点	
						【データ】支援措置対象者一覧（別表2-18）		加点	業務効率化
			・管理者による監視のためのログ抽出ができること						
			・管理者による監視のためのログ抽出ができること					加点	業務効率化
			・ログが残る条件は照会・発行・異動処理をしたことによること。					加点	業務効率化
			・認証要求の段階で閉じた場合も検索対象とすること						
			・認証要求の段階で閉じた場合もログが残る対象とすること					加点	
			・他業務システムにおいて、管理者（市民課）の許可がないと支援措置対象者に係る帳票が発行できないこと（M･T）					加点	業務効率化
			・他業務システムからの帳票発行依頼に対し、市民課で許可ができること（M･T）					加点	他システムデータ連携
					他業務システムからの帳票発行依頼データ			加点	他システムデータ連携
						他業務システムへの帳票発行許可データ		加点	他システムデータ連携
			・他業務システムにおいて、市民課の許可がなくても支援措置対象者に係る帳票が発行できること（各業務担当にて許可処理ができること）（1）					加点	業務効率化

【A市機能一覧：別表５　DV関係資料】

＜用語の定義＞

要支援者	支援措置申出者。保護や発行制限の対象となる者。
併支援者	併せて支援を申し出る者。要支援者と同様の措置を必要とする者。
該当者（T）	要支援者及び併支援者と同じ世帯に所属したことがある者。
支援措置対象者	要支援者、併支援者、該当者の総称。

＜支援の詳細＞

		要支援者	併支援者	該当者
支援の登録	開始	支援措置フラグ登録	同左	要支援者又は併支援者の支援措置フラグ登録により自動登録
	終了	支援措置フラグ解除（転出・死亡等の場合も自動で解除されないこと）	同左	要支援者・併支援者の支援措置フラグ解除により自動解除
	変更	転居・転出・職権修正等	同左	同左
システム上の制限等	検索	検索結果一覧で、住所を空欄とする。	同左	対応なし
	照会	操作者の認証を求め、かつ、照会理由の入力を求める。	同左	操作者の認証を求める
	証明発行	管理者の許可がないと発行不可。 現行システムにおける運用は以下のとおり。	同左	対応なし
	異動処理	管理者の許可がないと異動処理不可。 現行システムにおける運用は以下のと	同左	対応なし

＜制限レベルについて＞

現行システムの運用では、以下の条件を満たすための方法として「制限レベル」という機能を利用して、発行制限を行っています。「制限レベル」を用いなくても、以下の条件が備わっていれば、「制限レベル」機能は「加点」で問題ありません。

① 証明発行時、管理者の許可を求め、管理者の許可がないと発行できない
② 端末を選ばず発行処理が可能である
③ DVフラグの解除を要さず発行処理が可能である
④ 市民課にて、他業務システムにおける帳票発行の許可ができる

現在のシステムにおける運用

⇒ ・制限レベル（DV発行禁止、DV発行許可）を設ける
・通常、制限レベルを「DV発行禁止」とし、窓口職員が発行できないようにする
・交付申請があった場合、DV責任者が制限レベルを「発行禁止→発行許可」と一時的に変更することで、窓口職員による証明発行が可能となる
・発行後、制限レベルを「DV発行禁止」と変更し、一連の処理完了